

第4章 回廊ルートの整備内容

4.1 ルート整備方針（再掲）

狭山池上流部や新郷土資料館、狭山丘陵等各地域の資源を結ぶルート整備を推進し、回遊性のあるルート網の形成を目指します。また、ルート整備に当たっては、歩きやすい道の整備、回遊して楽しい道づくりに加え、緑や景観に配慮し、バリアフリーや健康づくりの視点を取り入れることで、ルートの利便性と回遊性の向上を図っていきます。

この実現のためにルート整備は、以下の施策を計画します。

- ・回廊ルート・拠点等におけるサインの整備の強化・再構築
- ・歩行者が小休止をとるための緑陰空間、ベンチやトイレの設置(都市計画公園の具体化)
- ・モニュメントの設置
- ・回廊ルートマップの作成(多用途化と情報更新の実施) ……………ソフト施策で対応
- ・回廊ルートを活用したイベント類の創出 ……………ソフト施策で対応

これらの整備イメージを、図 4.1(1)に示します。

4.2 回廊歩道整備方法

回廊ルートに設定した街路の状況を踏まえて実現可能な回廊歩道整備レベルを図 4.1.(1)に示すように設定します。

4.3 回廊歩道整備レベルと長さ

回廊ルートの歩道整備レベルは、積極的にコミュニティ道路化を図り視覚的連続性を創出する考え方のもとに図 4.3(1)、図 4.3(2)に示すように行いました。

また、回廊ルートの長さを同図に示しました。

★回廊ルート整備の推進の基本的な考え方

狭山池上流部や新郷土資料館、狭山丘陵等各地域の資源を結ぶルート整備を推進し、回遊性のあるルート網の形成を目指します。また、ルート整備に当たっては、歩きやすい道の整備、回遊して楽しい道づくりに加え、緑や景観に配慮し、バリアフリー化や健康づくりの視点を取り入れることでルートの利便性と回遊性の向上を図っていきます。

<主な施策事業>

- ・回廊ルート・拠点等におけるサインの整備の強化・再構築
- ・歩行者が小休止をとるための緑陰空間、ベンチやトイレの設置(都市計画公園の具体化)
- ・回廊ルートマップの作成(多用途化と情報更新の実施)
- ・回廊ルートを活用したイベント類の創出

観光施設案内板

観光施設

トイレの整備

ポケットパークの整備

※特に緑陰が得られないルートに整備する。



トイレ案内板

公園案内板

回廊ルート

回廊屈曲点などの案内板

観光施設

観光施設案内板



位置案内のペーブメント例



回廊整備の基本イメージ



- 安全に歩行者が歩けること
- ※出来れば歩道を確保
- 緑陰空間があること
- 情緒豊かであること

回廊歩道整備レベル

レベル1

※現状利用



○現道利用して回廊を整備
比較的車両交通が少なく落ち着いて歩ける場合(住宅地など)。

・歩道がある場合、積極的に活用する。

レベル2

※現状改善



部分デザイン舗装

○現道を改善して回廊を整備
多少交通量が多い場合、歩行空間を明確にして落ち着いて歩けるようにする。

・準コミュニティ道路(イメージハンブ・シケイン)やデザイン舗装の実現など。
・現歩道のデザイン歩道化



部分デザイン舗装



全幅デザイン舗装

レベル3

※歩道確保



歩道デザイン舗装

○用地を確保して回廊を整備
(計画道路も含む)
車両交通が多い場合や計画している道路には歩行者が安全落ち着いて歩けるように歩道計画、改善する。

・都市計画道路の歩道を活用する場合は歩道舗装のデザイン舗装化を考える。

レベル4

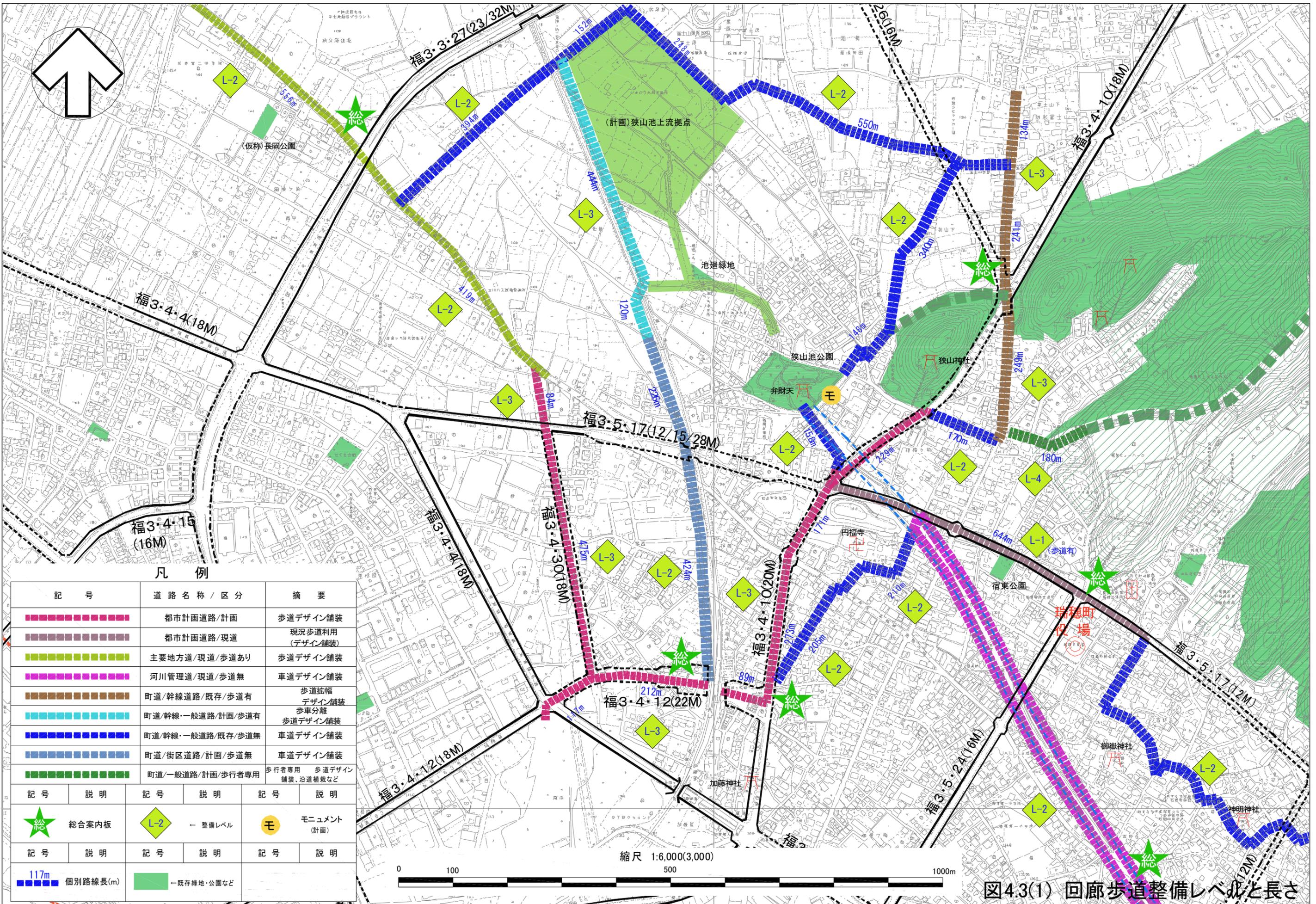
※新規整備



○新たに回廊を整備
(歩行者・自転車専用道路)
通路形態のないところに用地を確保して歩行空間を整備する。

※バリアフリー基準に準拠して整備する。

図4.1(1) 回廊整備イメージ



凡例

記号	道路名称 / 区分	摘要
	都市計画道路/計画	歩道デザイン舗装
	都市計画道路/現道	現況歩道利用 (デザイン舗装)
	主要地方道/現道/歩道あり	歩道デザイン舗装
	河川管理道/現道/歩道無	車道デザイン舗装
	町道・幹線道路/既存/歩道有	歩道拡幅 デザイン舗装
	町道・幹線・一般道路/計画/歩道有	歩車分離 歩道デザイン舗装
	町道・幹線・一般道路/既存/歩道無	車道デザイン舗装
	町道/街区道路/計画/歩道無	車道デザイン舗装
	町道/一般道路/計画/歩行者専用	歩行者専用 歩道デザイン 舗装、沿道植栽など

記号	説明	記号	説明	記号	説明
	総合案内板		整備レベル		モニュメント (計画)
記号	説明	記号	説明	記号	説明
	個別路線長(m)		既存緑地・公園など		

図4.3(1) 回廊歩道整備レベルと長さ